

はじめに

大規模の自然災害や事件・事故等の大災害が発生すると、被災地においては精神保健医療機能が一時的に低下し、さらに災害ストレス等により新たな精神的問題が生じることがあるため、「身体的なケア」と併せて「心のケア」の重要性が認識されております。

2011年3月11日に発生した東日本大震災の際、被災県以外の都道府県から、延50チーム以上の心のケアチームが活動支援を行っております。

沖縄県においても、被災県からの支援要請を受け、2011年4月5日～9月30日までの6カ月間にわたって計19チームの「こころのケアチーム」を派遣しました。そのチーム結成においては、沖縄県精神科病院協会の各病院や県立病院、大学等が連携して、まとまりのある継続した支援を行うことができました。その経験のなかで、平常時から災害に備えて心のケア体制整備を行い、心のケアマニュアルを作る必要があるという機運が生まれました。

本県の地震活動は、列島の南東側の琉球海溝から北西側の沖縄トラフ周辺及び石垣島近海から台湾東方沖にかけて活発で、西表島近海ではときどき群発地震の発生があります。約250年前には八重山・宮古地方で起こった明和の大津波によって死者・行方不明者が約12,000人にも及んだという記録もあり、大災害は決して他人事ではありません。

このような大災害に対処すべく国は、2013年4月に、大規模災害後に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な災害派遣精神医療チーム(DPAT)を創設し、その定義と位置づけを明確にし、2014年1月にはDPAT活動マニュアルの整備に伴い、DPAT活動要領を示しました。

本県においても、国の定めたDPAT活動に基づいて、県内や県外の大災害に迅速かつ円滑に対応するために作成したのが、このマニュアルです。本マニュアルは、3編から構成され、最初の実働編は災害の場面で即活用できるようにコンパクトにまとめています。理論編と資料編は、災害支援の理解を深めることと、各様式やリストを掲載しています。このマニュアルを災害支援に取り組む一人一人が適切に活用して、役立てていただけることを願います。

平成26年3月

沖縄県福祉保健部長

崎山 八郎